

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（畜産経営体向け）

事業名： _____

組織名・代表者氏名： _____

住所： _____

連絡先： _____

	申請時 (します)	(1) エネルギーの節減	報告時 (しました)
①	☐	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	☐
	申請時 (します)	(2) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
②	☐	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐
	申請時 (します)	(3) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
③	☐	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐

	申請時 (します)	(4) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
④	☐	みどりの食料システム戦略の理解	☐
⑤	☐	関係法令の遵守	☐
⑥	☐	GAP・HACCPについて可能な取組から実践	☐
⑦	☐	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	☐
⑧	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める	☐

※関係法令は以下の通り、

- エネルギーの節減
 - ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
- 悪臭及び害虫の発生防止
 - ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）
- 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
 - ・食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
 - ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
 - ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
 - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）
- 環境関係法令の遵守等
 - ・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）
 - ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
 - ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
 - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
 - ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
 - ・森林法（昭和26年法律第249号）
 - ・漁業法（昭和24年法律第267号）

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→☐